

東京都過疎地域持続的発展計画（素案）に関する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和3年9月10日（金）から同年10月9日（土）まで

2 意見提出の状況

- (1) 提出された方の総数 3名
- (2) 提出意見の総数 6件

3 御意見の概要と都の考え方

該当頁	御意見の概要	都の考え方
2	<p>⑤保健・医療の確保の項目に記載された事項を前進させるためには、離島診療の中核を担う中核的な病院・医療機関が欠かせない。</p> <p>今後、島しょ地域の住民が安心して医療を受け続けるためには、都立広尾病院の公立病院としての機能の充実、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・待遇改善などが不可欠であり、このことは独立行政法人では決してなしえるものでない。</p> <p>都立・公社病院のコロナ禍で果たしてきた役割を再評価し、地域の中核病院として位置づけなおすことを要望する。</p>	<p>都立病院・公社病院の地方独立行政法人化は、高齢社会の本格化など、医療課題が深刻化していく中でも、医療環境の変化や都民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる病院運営を実現し、島しょ医療をはじめ行政的医療の安定的・継続的な提供や地域医療の充実への貢献等の役割を将来にわたって果たし続けるために行うものです。</p> <p>機動的な人材確保や、柔軟な勤務条件の設定などが可能となるなどの独法化のメリットを生かしながら、これまで以上に患者サービスの充実を図っていきます。</p> <p>頂いた御意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>⑩人材の確保・育成の項目で、社会福祉協議会の活用や福祉人材の育成も重要な事業項目になると考えられるため、「社会福祉協議会等」の文言を追記してほしい。</p>	<p>頂いた御意見を参考に、記載内容を追加しました。</p>

該当頁	御意見の概要	都の考え方
4	<p>島しょ地域における水産業の基本的課題は、漁家の経営能力、経営人材が欠落していることと認識されるため、既存漁家の経営教育を図ることを追記してほしい。</p>	<p>都では、厳しい経営状況にある漁協に対し、専門家による経営指導の実施や、東京漁業就業支援センターの活用により、漁家の経営安定を図っております。</p> <p>頂いた御意見を参考に、記載内容を追加しました。</p>
5	<p>最先端IT起業家たちの立地誘導には、既存の「資源」よりも「環境」の方が誘導商品として有効であることが米シリコンバレーでも証明されているため、「地域資源」の他に「地域環境」も追記してほしい。</p>	<p>頂いた御意見を参考に、記載内容を追加しました。</p>
5	<p>21頁の「島しょ山村地域への定住促進サポート事業費補助」に対応した項目として、5頁に、多摩地域、島しょ地域に多数存在する、民間空き地、空き家等を積極的に活用し、他地域からの移住者、転入者等を増加させ定住人口増を図るため、支援制度の整備、構築を促進し、財政的支援を図る旨を追記してほしい。</p>	<p>都では、島しょ山村地域への定住促進サポート事業により、島しょ山村地域へ就業や起業を目的として定住を希望した方や、島しょ山村地域へ定住を希望し当該地域でテレワークを行う方に対して町村が実施する取組を支援する取組を行っております。</p> <p>また、空き家利活用等区市町村支援事業により、町村が空き家等対策計画等に位置付けて、その地域の特性を踏まえ独自に企画提案して実施する移住・定住の取組を支援しているところです。</p> <p>頂いた御意見を参考に、21頁に記載内容を追加しました。</p>
12	<p>大島では地下水を汲み上げているが、海水が混入し脱塩しないと飲料には適さない。脱塩を必要としない離島と違い、脱塩にかかる費用が大きな負担となっている。</p> <p>水道水について、飲料にふさわしい水質の維持のため技術的・財政的支援に関する特別な配慮をしていただきたい。</p>	<p>檜原村及び島しょ町村が運営する水道事業については、町村の事業計画等を踏まえ、水道施設整備に対する財政支援を行うとともに、平常時の技術支援はもとより、渇水等の際にも、必要な支援を関係各局が連携して行っています。</p> <p>頂いた御意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

※ 頂いた御意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約をしております。